

検査結果表
(防火シャッター)

検査対象である随時閉鎖式防火シャッターがない場合は、この検査結果表は添付する必要はない。

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名 ○○ ○○	検査者番号 1
	その他の検査者	△△ △△	2

検査者が1人の場合は検査者番号欄及び担当検査者番号欄には番号を記入しない。

番号	検査項目	検査事項	指摘なし	検査結果		担当検査者番号
				要是正	既存不適格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1
(2)		軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※				
(3)		スプロケットの設置の状況※				
(4)		駆動装置	軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※			
(5)		ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況		○		1
(6)	カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況		○		1
(7)		吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況		○		1
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況		○	
(9)	まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○			1
(10)	危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		○	○	1
(11)		危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		○	○	1
(12)		危害防止装置用予備電源の容量の状況		○	○	1
(13)		座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		○	○	1
(14)		作動の状況		○	○	1
(15)	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	○			2
(16)		感知の状況		○		2
(17)	温度ヒューズ装置	設置の状況				
(18)	連動機構	スイッチ類及び表示灯の状況	○			2
(19)		連動制御器	結線接続の状況	○		2
(20)			接地の状況	○		2
(21)			予備電源への切り替えの状況	○		2
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○		2
(23)			容量の状況	○		2
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況	○		1
(25)	手動閉鎖装置	設置の状況	○		1	
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況	○			
(27)		防火区画の形成の状況		○		

「日常的に開閉する防火シャッター」の場合のみ記入する。「日常的に開閉する防火シャッター」とは、防火上や管理上の目的で日常的に開閉するもので、頻繁に開閉があるため(2)~(4)の確認が必要となる。

(16)の検査事項は(26)又は(27)の検査が行われるもの以外の感知器の感知の状況を確認する。

温度ヒューズ装置がない場合は、この検査事項は取消線で抹消する。

(27)の検査事項は1つの堅穴区画に設けられた防火設備が感知器連動で2枚以上同時に閉鎖する場合にのみ検査結果を記入する。これに該当するものがない場合は(27)を取消線で抹消する。また、(26)の検査事項は(27)以外の防火シャッターが閉鎖する場合に検査結果を記入する。これに該当するものがない場合には(26)を取消線で抹消する。

上記以外の検査項目

点検口未設置等の理由により検査ができない場合は、できるように措置をとってから検査を実施すること。ただし、経過措置期間中に関しては、要是正の指摘とすることで報告することができる。その場合は、経過措置期間内に改善をする具体的な改善年月を記入すること。

特記事項

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月
(5)	防火シャッター：駆動装置	点検口未設置のため、検査できない(7)(8)も同じ	点検口を設置し県sあを実施	(H31年5月)
(10)	防火シャッター：危害防止装置	危害防止装置未設置(既存不適格)(11)~(14)も同じ	危害防止措置の設置	未定
(14)	防火シャッター：危害防止装置	運動エネルギーが10Jを超えている(既存不適格)	降下速度の調整	未定
(16)	連動機構：煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	煙感知器の確認灯が点灯しない	煙感知器交換	(○年△月)
(25)	連動機構：手動閉鎖装置	手動閉鎖装置未設置(特記事項)	手動閉鎖装置の設置	未定
(27)	総合的な作動の状況	一部の防火シャッターが閉鎖しない	ガイドレール交換等改修	未定

手動閉鎖装置未設置は特記事項として記載する。(上の検査結果は指摘なしに○をする)

危害防止装置が未設置の場合でも運動エネルギーの確認は必要。指摘する場合はそれがわかるようにする。